

庁内情報テレワークシステムの構築状況について

区は、新型コロナウイルス等感染症対策や災害時への対応、働き方改革を進めるため、テレワークの環境整備を実施しているところである。

現在の構築状況について、下記のとおり報告する。

1 導入スケジュールの見直し

区のテレワークシステムについては、当初、本年6月に構築を開始し、10月の運用開始を目指していたところであるが、企業等におけるテレワークなどの急激な需要拡大により世界的なノートPCの供給不足が発生し、スケジュールに変更を余儀なくされたこと、また地方公共団体情報システム機構(J-LIS)から「自治体テレワーク推進実証実験事業」の提示があり、その導入が性能や価格の面からより効率的であることが判明したため、その導入可能性を踏まえ、構築スケジュールを見直すこととした。

2 システムの導入イメージ

別紙のとおり

3 今後のスケジュール(予定)

2020年11月 調達準備

12月 テレワークシステム入札(※)、PC等入札、調達先決定、構築

2021年 2月上旬 試験運用開始

3月 正式運用開始

(※は実証実験に採択された場合は不要となる)

<参考>自治体テレワーク推進実証実験事業について

地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が独自にシステムを開発し、全国の自治体を対象とした実証実験を行う「自治体テレワーク推進実証実験事業」として、本年10月15日に公募を開始した。区にも、東京都を通じて情報提供があった。

<実証実験概要>

(1) 実証実験でのテレワークの仕組み

J-LISと独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が共同で、庁外環境の端末から庁内にあるLWAN接続系の端末へリモートアクセスすることが可能

なシステムを構築している。

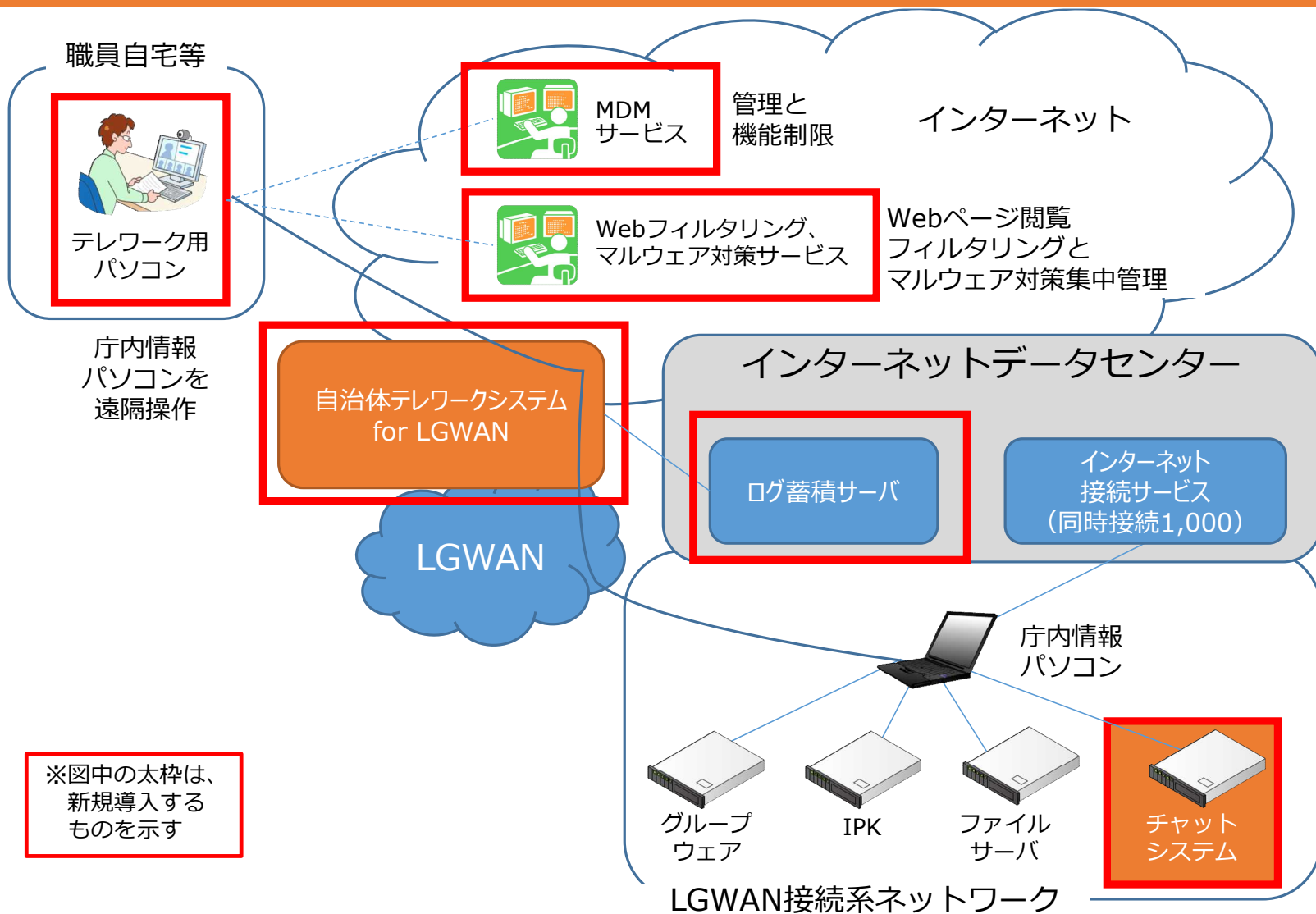
(2) 実験期間（システムの利用可能期間）

2020年11月24日から2022年3月31日まで（期間終了後のシステム継続利用等については未定）。採択可否の結果通知は11月下旬頃の予定。

(3) 費用

実証実験期間中、システムは無償で利用可能。

ただし、利用端末と、職員の自宅等からのインターネット接続回線は参加団体での用意が必要。



ポイント

- ・テレワーク用パソコンは、インターネットから、自治体テレワークシステム for LGWANを介して、庁内情報パソコンをリモート操作する

※図中の太枠は、新規導入するものを示す